

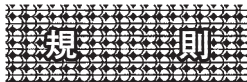


長野県報

1月31日(月)
平成23年
(2011年)
第2237号

目次

規則	
資金積立基金条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（農村振興課）	1
告示	
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	1
政治資金規正法事務取扱規程の一部改正（選挙管理委員会）	2
長野県選挙事務取扱規程の一部改正（選挙管理委員会）	3
公告	
特定非営利活動法人の設立の認証申請（3件）（生活文化課NPO活動推進室）	3
県営土地改良事業の工事の完了（農地整備課）	4
開発行為に関する工事の完了（2件）（建築指導課）	4
一般競争入札（環境政策課）	4
一般競争入札（高校教育課）	5
正誤（2件）（森林づくり推進課）	6



資金積立基金条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布します。

平成23年1月31日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第1号

資金積立基金条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

資金積立基金条例の一部を改正する条例（平成22年長野県条例第34号）の施行期日は、平成23年2月1日とする。

農村振興課



長野県佐久建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成23年2月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年1月31日

長野県佐久建設事務所長 戸田明宏

1 路線名 141号

2 供用を開始する区間

南佐久郡佐久穂町大字宿岩39番の1地先から

南佐久郡佐久穂町大字宿岩388番の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成23年2月1日

道路管理課